

保険証廃止はありえない！

まだとめられます！一緒に声を上げよう！

2023年6月に、現行の健康保険証を2024年秋で廃止し、マイナンバーカードに一本化(マイナ保険証に)することなどを含んだマイナンバー法等一部「改正」法が成立しました。

でも...

マイナ保険証には問題がいっぱい！

トラブル続出！

このまま保険証を廃止して大丈夫？



郵便はがき

1 5 1 - 8 7 9 0

2 0 9

東京都渋谷区代々木2-5-5
新宿農協会館 5階

全国保険医団体連合会 行



保険証を残そう！

裏面の健康保険証を残すことを求める
請願署名にご協力を!!

1

医療機関(オンライン資格確認システム導入済)の
65%でトラブル経験※ (※)保団連調査

保険料を払っているのに「資格無効・該当なし」に／顔認証が上手くできない／暗証番号を忘れた／名前の一部が伏字になり、正確に表示されない

2

他人の情報が紐づけ 個人情報の流出！？

これまで他人の情報の紐づけが**7,300件**以上発覚！※ (※)厚労省発表
なかには、他人に診療情報を閲覧されたケースも

3

介護現場では、マイナカードの取得・管理・
利用ができないの声

障がい者団体や認知症の家族等から、マイナカードの取得が困難という
報告も。高齢者施設の**94%**がマイナカードの管理ができないと回答※

(※)保団連調査

このまま保険証が廃止されれば、医療機関にかかれない人が出る

国民皆保険制度の崩壊



〒151-0053

東京都渋谷区代々木2-5-5 新宿農協会館 5F

TEL: 03-3375-5121 FAX: 03-3375-1862

保険証廃止!? 不安がいっぱい

Q1

2024年秋からはマイナ保険証を持っていないと受診できなくなるの？

A1

保険証廃止後も最長1年間は現行の保険証を使用できます。トラブル時の対応のために、保険証を持って受診しましょう！

Q2

現行の保険証が使えなくなったらマイナカードを取得するしかないの？

A2

保険証の代わりに「資格確認書」が発行されます！でも、問題が...

マイナカードを取得していない人、マイナカードと保険証を紐づけしていない人等を対象に、新たに「資格確認書」が発行される予定です。

しかし、自動発行される従来の保険証とは異なり、少なくとも1年ごとに自分で申請をしなければなりません。

手続きが困難な人や申請忘れて、保険料を払っていても「無保険扱い」になることも。

Q3

もう決まっているなら保険証廃止はとめられないの？

A3

来年秋の施行まで、まだ1年あります

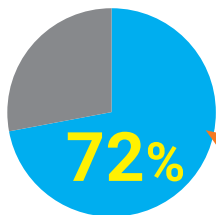
〔共同通信 世論調査〕

現行の健康保険証の廃止は「延期・撤回」を

各新聞社の社説では

「保険証の廃止 見直しは今からでも遅くない」(読売新聞)

「マイナ保険証『一本化』強行許されぬ」(朝日新聞)など



延期・撤回を
求める声！

国民の反対の声が大きくなれば、政府も無視できません！

24年秋の保険証廃止を撤回させ、今まで通り保険証で受診できるようにしましょう

請願署名とweb署名は提出先が異なるため
どちらもご署名いただけます。

衆議院議長 殿
参議院議長 殿

現行の健康保険証を
残してください

請 願 署 名

年 月 日

請 願 趣 旨

政府は2023年6月に、現行の健康保険証を2024年秋に廃止し、マイナナンバーカードに一本化する法案を可決成立させました。

しかし、誤登録や情報漏えい、「資格無効」と表示される等、マイナナンバーカードでの受診によるトラブルが続出し、多くの患者・国民が不安を抱えています。

また、健康保険証が廃止されれば、マイナナンバーカードを持たない人は公的保険診療から遠ざけられる結果となりかねず、国民皆保険制度の下で守られている国民のいのちと健康が脅かされます。

国民も、患者も、医療機関も望んでいないマイナナンバーカードとの一本化はただちにやめて、現行の健康保険証を残してください。

請 願 事 項

一、現行の健康保険証を残してください

※氏名・住所の欄に「同上」「〃」は不可、住所は番地までご記入願います。

氏 名	住 所
	都道府県
	都道府県
	都道府県
	都道府県
	都道府県

※この署名は、憲法16条で保障された請願権にもとづいて行うもので、国会請願以外の目的では使用しません。
※鉛筆や「文字が消えるボールペン」での記入はご遠慮ください。

私のひとこと

<取り扱い医療機関、団体>

署名へのご協力をお願いします。

Web署名はこちら >>>

